

令和 6 年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度安芸高田市のコミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 7 年 2 月 26 日提出

安芸高田市長 藤本 悦志

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳 入	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 使用料及び手数料		1,888	△127	1,761
	1 使用料	1,888	△127	1,761
3 繰入金		2,786	127	2,913
	1 他会計繰入金	2,786	127	2,913
歳 入	合 計	4,995	0	4,995

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 施設費		4,463	0	4,463
	1 施設管理費	4,463	0	4,463
歳 出	合 計	4,995	0	4,995

## 第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
下水道料金に係る業務	令和6年度から 令和7年度まで	100
施設管理に係る業務	令和6年度から 令和7年度まで	2,409
水質分析に係る業務	令和6年度から 令和7年度まで	149
汚泥収集運搬に係る業務	令和6年度から 令和7年度まで	891

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
2 使用料及び手数料	1,888
3 繰入金	2,786
歳入合計	4,995

(単位:千円)

補 正 額	計
△127	1,761
127	2,913
0	4,995

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 施設費	4,463	0	4,463
歳出合計	4,995	0	4,995



(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	△127	127
0	0	0	△127	127

## 2. 歳入

### (款) 2 使用料及び手数料

款	項	目	補正前の額	補正額	計
	2	使用料及び手数料	1,888	△127	1,761
	1	使用料	1,888	△127	1,761
		1 使用料	1,888	△127	1,761

### (款) 3 繰入金

	3	繰入金	2,786	127	2,913
	1	他会計繰入金	2,786	127	2,913
		1 一般会計繰入金	2,786	127	2,913

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 下水道使用料	△127	現年度分

1 一般会計繰入金	127	一般会計繰入金

3. 歳出  
(款) 2 施設費

款 項 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 施設費	4,463	0	4,463	0	0	△127	127
1 施設管理費	4,463	0	4,463	0	0	△127	127
1 施設管理費	4,463	0	4,463	0	0	△127	127

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		コミュニティプラント施設管理費 施設管理費 財源組替